

《北島町老人福祉センター》

老人福祉センターは町内に居住する老人に対し、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、福祉の増進に資することを目的として設置されています。

●対象者

町内居住の60歳以上の方

●休館日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日から1月3日）

●開館時間

(1) 一般施設（マッサージ器、電位治療器、談話室 等）

月～金曜日：午前8時30分から午後5時

土 曜 日：コロナウイルス感染拡大防止の為、土曜日は閉館しています。

(2) 入浴施設（月・水・金曜日）

午前10時から午後3時30分まで（1人40分）※着替えを含む
人数制限をしてお入浴 男性3名、女性5名ずつ

●利用料

無料

※ただし利用には利用証が必要です。利用証交付申請書は北島町社会福祉協議会事務局窓口にあります。下記のお問い合わせまでご連絡ください。またはホームページよりご覧いただけます。

●お問い合わせ

〒771-0207

板野郡北島町新喜来字南古田88-1 <北島町老人福祉センター>

社会福祉法人 北島町社会福祉協議会

北島町社会福祉協議会居宅介護支援事業所

☎088-698-8924 / FAX088-698-8921